# いろどり学園に関して、これまでいただいた質問について

**学校説明資料と合わせてお読みください。その上でのご不明点や「個別のケースに関わる内容」に関しては、問い合わせ先にお問い合わせください。**

## ＜転入学について＞

**Q　定員の３００人は、キャンパスごとですか。それとも、全体ですか。**

A　全キャンパスの定員を合計して、定員３００名としています。施設の都合上、キャンパスごとの定員もございます。

**Q　学年ごとの定員はありますか。**

A　現在、学年ごとの定員は設けていませんが、今後の希望人数によっては、定員を設ける場合もございます。

**Q　キャンパスの定員を超えた場合の対応はどうなりますか。**

A　キャンパスの定員を超えた場合は、キャンパス決定会を実施します。
キャンパス決定会において、第１希望のキャンパスが定員に達した場合には、定員に達していない第２希望以降のキャンパスを選択することが可能です。在籍校で引き続き学習する場合には状況に応じて教育支援センター等の支援もご利用いただけます。

**Q　オンライン授業だけでも参加できる制度などはありますか。**

A　想定はしておりません。登校することを原則としています。

**Q　令和９年４月入学で定員の３００名に達した場合、次年度以降の転入学の人数はどうなりますか。**

A　卒業や転出によって減った児童生徒数に応じて、募集していくことを想定しています。

**Q　一度入学した場合、児童生徒の状況が改善したとしても、継続して卒業まで、いろどり学園小学部・中学部に通い続けることは可能ですか。**

A　一度、転入学されましたら、中学校卒業まで在籍できます。また、ご家庭と本人が、もとの在籍校に転出することを希望する場合は、いろどり学園にご相談いただけます。

**Q　特別支援学級に在籍している児童生徒は対象となりますか。**

A　いろどり学園への転入学は可能です。ただし、いろどり学園は通常の学級ですので、転入学については在籍校ともよくご相談ください。入学を希望される場合は、通常の学級への教育形態変更手続きが必要になります。各学校の担任や校長先生にご相談ください。

**Q　原則学校を３０日以上欠席している、もしくはしていた児童生徒が対象となっているが、どの時点での欠席日数で確認するとよいですか。**

A　いろどり学園への転入学のお申込みの時点で、さいたま市立学校での欠席日数が３０日以上の児童生徒が対象となります。今年度であれば、学期末時点での欠席日数となります。また、昨年度など過去に年間３０日以上欠席のある児童生徒も対象となります。

**Q　欠席日数が年間３０日未満ですが前学年の欠席日数と合算で、転入学の対象になりますか。**

A　年度をまたいでの合算では、転入学の対象となりません。

**Q　いろどり学園と現在の在籍校の両方に籍を置くことはできますか。**

A　いろどり学園は、学校教育法第一条に定められた学校のため、いろどり学園と現在在籍している学校の両方に籍を置くことはできません。

**Q　どのような行事がありますか。**

A　各学年の校外行事や宿泊体験学習などがございます。詳しくは、いろどり学園ホームページ内の学校案内資料をご参照ください。

**Q　令和９年度１０月の転入学を考えています。今回の体験入学等に参加する必要はありますか。**

A　参加する必要はございません。

## ＜教育活動について＞

**Q　クラスや担任という制度はありますか。**

A　各キャンパスには、キャンパスでの生活や学習支援を行うキャンパス担当の教職員がいます。木曜日の学年キャンパスにおいては、学年担当の教職員がいます。

**Q　書初めや硬筆の授業（展覧会への参加を含む）は実施しますか。**

A　通常の学校と同様の学習活動を行います。

**Q　授業時数が７割程度との事だが、学力はどう担保していきますか。**

A　各学年の授業時間数は通常の学校の７割程度になっていますが、授業内容については、通常の学校で学習するものと同じ内容を網羅していきます。また、過去の学習内容に戻って学習したり、自分の興味関心がある学習をさらに深めたりするために「未来工房」の時間を活用することができます。

**Q　該当学年に相当する学力が身についていない場合、また、学習への意欲が低い場合の支援はどうなりますか。**

A　「未来工房」の「いろどりタイム」の時間を活用して、個別の学習に取り組むことができます。

**Q　教職員や専門職は何名配置されますか。**

A　令和８年度は４５名の教職員が配置されています。そのうち、専門職としてスクールカウンセラー１名、スクールソーシャルワーカー２名、さわやか相談員１名が配置されています。各キャンパスには、教員が２～５名配置されています。

**Q　どのような教諭が配置されますか。**

A　他の学校と同様の人事異動によって、さいたま市で採用された教諭が配置されます。養護教諭は２名配置しています。

**Q　教諭はキャンパスに固定になりますか。**

A　現在は１つのキャンパスに担当教職員として固定しています。教諭は、月火水金曜日は担当しているキャンパス、木曜日は担当している学年キャンパスに勤務しています。

**Q　スクールカウンセラー等の専門職はどこに配置されますか。**

A　基本的には本校に配置します。必要に応じて、キャンパスを巡回します。オンラインによる面談も可能です。

**Q　「未来工房」を行う、学年指定のキャンパスへの登校が難しい場合は、最寄りのキャンパスに登校できますか。**

A　学年ごとに集まって学習活動をする際は、指定のキャンパスのみへの登校となります。指定のキャンパスへの登校が難しい場合には、オンラインでの参加も含めご相談ください。

**Q　キャンパスでは、学年ごとに教室がありますか。**

A　どのキャンパスにも学年ごとの教室はございません。１つの教室で複数の学年が授業を受けることになります。イヤホン等を活用して、自分の学習に集中して取り組めるようにします。

**Q　通学キャンパスを変更することは可能ですか。**

A　原則として、年度途中でのキャンパスの変更はできません。転居等による理由の場合のみ、ご相談ください。

**Q　学年キャンパスは毎年かわりますか。**

A　児童生徒の人数によって変更になる可能性があります。

**Q　キャンパスが遠く、子どものみで通学することが難しいときはどうしたらいいですか。**

A　保護者の送迎など、ご家庭で通学できる環境を整えていただき、可能な範囲でサポートをお願いします。

**Q　通学キャンパスと学年キャンパスが離れている場合、毎週木曜日は必ず学年キャンパスに通わないといけないですか。**

A　自宅からオンラインにて授業に参加することは可能ですが、木曜日は実技中心教科となるため、可能な範囲で通えるよう、サポートしていただけますと幸いです。

**Q　いろどり学園でも学校に行くことが難しくなった場合は、どのような対応がありますか。**

A　オンラインによる授業参加も可能です。また市内６か所の教育相談室において児童生徒および保護者を対象とした相談が可能です。また、相談の上、教育支援センターの活用も可能です。

## ＜学校見学会について＞

**Q　学校見学会の際、保護者の付き添いは可能ですか。**

A　保護者付き添いのもと、ご参加ください。

**Q　学校見学会に、市外の児童生徒は参加できますか。**

A　参加できます。ただし、個別相談会は市内の児童生徒を対象としています。

**Q　学校見学会に、特別支援学級の児童生徒は参加できますか。**

A　参加できます。ただし、いろどり学園に特別支援学級はございませんので、転入学については在籍校ともよくご相談ください。

**Q　学校見学会に、一部の時間のみ参加は可能ですか。**

A　可能です。

## ＜評価及び進路について＞

**Q　授業に参加できなかった場合の評価はどうなりますか。**

A　家庭学習で取り組んだ内容等をご提出いただき、その内容を元に最大限評価できるよう配慮します。

**Q　単元テスト等はオンラインで実施しますか、それとも対面で紙などの実施になりますか。**

A　内容によって異なりますが、基本的に単元テスト等をオンラインで実施します。工夫して児童生徒の学習の成果を見取っていきます。

**Q　内申や評価はどのように行われますか。**

A　他の公立学校と同様に、該当学年の学習指導要領上定められている学習内容の理解度に応じて評価します。

**Q　いろどり学園では、どのような進路選択ができますか。**

A　いろどり学園では、生徒一人ひとりの状況や希望に応じて、全日制の公立や私立高等学校、定時制・通信制高等学校等の幅広い進路選択が可能です。

## ＜その他＞

**Q　ランドセルは必要ですか。**

A　かばんの指定はありません。安全に学習用教材が持ち運べるものをご用意ください。

**Q　学習者用端末は支給されますか。**

A　他の学校同様、一人一台端末（iPad）が用意されます。

**Q　フリースクールや通級指導教室との併用は可能ですか。**

A　他のさいたま市立学校と同様に可能です。

**Q　保健室はありますか。また、授業中につらくなった場合などに休めるような部屋はありますか。**

A　本校に保健室を設置しています。各キャンパスで休憩できる場所についてはキャンパスごとに工夫して設けています。

**Q　送迎は必須ですか。また、一人で登下校させても大丈夫ですか。**

A　ご家庭の責任において、お子さんが安全に登校できるようご判断ください。

**Q　自転車での通学は可能ですか。**

A　中学部の生徒は自転車通学をすることが可能です。
通学方法は、ご家庭によって事情が様々であることから、何かあれば個別にご相談ください。

**Q　電車やバスで通学する際に、学割は利用できますか。**

A　学割は利用可能です。入学後に利用希望者へ通学証明書を発行します。

**Q　送迎サービスのある放課後デイを利用しています。下校時刻に合わせて送迎車が迎えに行くことは可能ですか。**

A　対応可能です。詳細については、転入学決定後、学校にご相談ください。

**Q　スマホ等の連絡ツールを持たせてもよいですか。**

A　家庭の責任で、連絡ツールのためにお持ちいただくことは問題ありません。